

(参考)

## 化石系・金属系・非金属鉱物系・バイオマス系資源の有効利用に対する取組進捗度の指標例

業種別の最終処分量の削減目標	業種別の目標値(平成10年度比の平成22年度削減割合)			産 構 審 品 目 別・業 種 別 廃 棄 物 処 理・リ サ イ ク ル ガ イ ド ラ イ ン (平成2年度策定、平成13年7月改定) 抜粋		
	業種	関係団体等	削減率			
	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	50%			
	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	57%			
	化学工業	(社)日本化学工業協会	52%			
	板ガラス製造業	板硝子協会	42%			
	非鉄金属製造業	日本鉱業協会	41%			
		日本伸銅協会	13%			
		日本アルミニウム協会	14%			
		日本電線工業会	25%			
	電気事業	電気事業連合会	16%			
	自動車製造業	日本自動車工業会	50%以上			
	電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	21%			
石油精製業	石油連盟	38%				
ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	30%				
石炭鉱業	石炭エネルギーセンター	36.4%				
ガス業	日本ガス協会	25%				
品目別の目標	品目別の目標値					産 構 審 品 目 別・業 種 別 廃 棄 物 処 理・リ サ イ ク ル ガ イ ド ラ イ ン (平成2年度策定、平成13年7月改定) 抜粋
	品目	設定項目	率等	目標年	実績 (平成12年度)	
	紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%*	H17年度	57.3%	
	ガラスびん	カレット利用率	80%*	H17年度	77.8%	
	スチール缶	リサイクル率	85%以上		84.2%	
	アルミ缶	再生資源の利用率	80%	H14年度	80.6%	
		缶材への使用割合	80%	H14年度	74.5%	
	プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率	50%	H16年度	34.5%	
		発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	40%	H17年度	34.9%	
		農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	60%	H13年以降	51%(H11年)	
		塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率	80%	H17年度	-	
	自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	-	
		新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/3	H17年末	-	
		使用済自動車のリサイクル率	85%以上 95%以上	H14年以降 H27年以降	-	
	オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	-	
		新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年使用量を 増加させない	H14年以降	-	
		使用済オートバイのリサイクル率	85%以上 95%以上	H14年以降 H27年以降	-	
	タイヤ	リサイクル率	90%	H17年	88%(H12年)	
	家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	H13年度	78%(H13年度)	
		テレビの再商品化率	55%以上*	H13年度	73%(H13年度)	
		冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	H13年度	59%(H13年度)	
		洗濯機の再商品化率	50%以上*	H13年度	56%(H13年度)	
	小型二次電池	小型シール鉛電池の再資源化率	50%*	H13年度	50%(H13年度)	
		ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	H13年度	69%(H13年度)	
		リチウム二次電池の再資源化率	30%*	H13年度	39%(H13年度)	
		ニカド電池の再資源化率	60%*	H13年度	71%(H13年度)	
		ニカド電池の回収率	45%以上	H17年度	26.7%	
	消火器	回収率	85%	H13年	85%	
	ばちんこ遊技機	マテリアルリサイクル率	35%	H13年度	-	
			55%	H17年度		
	パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	78.5%(H13年度)	
		ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	60.2%(H13年度)	
		CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	72.4%(H13年度)	
		LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	74.0%(H13年度)	
		デスクトップ型パソコン(CRTを含む)の資源再利用率	60%	H17年度	75.0%(H13年度)	

\*は法定目標。上記の表中の実績値は、産構審品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの他、産構審資料(品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの進捗状況及び今後講じる措置)より転載。

特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準	種類	再商品化率*	実績 (H13年度)	特定家庭用機器再商品化法施行令第4条
	エアコン	60%以上	78%	
	テレビ	55%以上	73%	
	冷蔵庫	50%以上	59%	
	洗濯機	50%以上	56%	
*再商品化を実施すべき量(総重量に対する割合)				

食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標	全ての事業者において少なくとも年間排出量の20%以上【平成18年度】  (実績:全ての事業者の平均は17%【平成8年度】)	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(食品リサイクル法基本方針)
--------------------------	---	---------------------------------------

特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標	コンクリート塊:95%【平成22年度】 アスファルト・コンクリート塊:95%【平成22年度】 建設発生木材:95%【平成22年度】 (注)国の直轄事業においては当該3品目について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを旨とする。	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進に関する基本方針(建設リサイクル法基本方針)
-----------------------	---	--

建設リサイクル推進計画の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>平成17年度 目標値</th> <th>平成22年度 目標値</th> <th>平成12年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊 1</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊 1</td> <td>96%以上</td> <td>96%以上</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥 2</td> <td>60%</td> <td>75%</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材 1</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材 2</td> <td>90%</td> <td>95%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>平成12年度排出量 に対して25%削減</td> <td>平成12年度排出量 に対して50%削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物全体 2</td> <td>88%</td> <td>91%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土 3</td> <td>75%</td> <td>90%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	品目	平成17年度 目標値	平成22年度 目標値	平成12年度 実績値	アスファルト・コンクリート塊 1	98%以上	98%以上	98%	コンクリート塊 1	96%以上	96%以上	96%	建設汚泥 2	60%	75%	41%	建設発生木材 1	60%	65%	38%	建設発生木材 2	90%	95%	83%	建設混合廃棄物	平成12年度排出量 に対して25%削減	平成12年度排出量 に対して50%削減		建設廃棄物全体 2	88%	91%	85%	建設発生土 3	75%	90%	60%	建設リサイクル推進計画2002 (平成14年5月)
	品目	平成17年度 目標値	平成22年度 目標値	平成12年度 実績値																																		
アスファルト・コンクリート塊 1	98%以上	98%以上	98%																																			
コンクリート塊 1	96%以上	96%以上	96%																																			
建設汚泥 2	60%	75%	41%																																			
建設発生木材 1	60%	65%	38%																																			
建設発生木材 2	90%	95%	83%																																			
建設混合廃棄物	平成12年度排出量 に対して25%削減	平成12年度排出量 に対して50%削減																																				
建設廃棄物全体 2	88%	91%	85%																																			
建設発生土 3	75%	90%	60%																																			
<p>1:再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊;(再使用量+再生利用量)/排出量</li> <li>建設発生木材;(再使用量+再生利用量+熱回収量)/排出量</li> </ul> <p>2:再資源化・縮減率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設汚泥;(再使用量+再生利用量+脱水等の減量化量)/排出量</li> <li>建設発生木材;(再使用量+再生利用量+熱回収量+焼却による減量化量)/排出量</li> </ul> <p>3:有効利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土;(土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量)/土砂利用量 ただし、利用量には現場内利用を含む。</li> </ul>																																						